

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

## (令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	--------------------	-----	-----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針							
法人の概要	<p>1 法人の事業概要</p> <p>【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。</p> <p>【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。</p> <p>2 法人の設立目的</p> <p>川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。</p> <p>3 法人のミッション</p> <p>川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)</p>						
	本市施策における法人の役割	<p>1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。</p> <p>2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。</p> <p>3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。</p>					
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p> </td> <td> <p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり</p> <p>【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進</p> </td> </tr> </tbody> </table>	政策	施策	<p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p>	<p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり</p> <p>【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進</p>
		政策	施策				
<p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p>	<p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり</p> <p>【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進</p>						
関連する市の分野別計画	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定)</li> <li>○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月)</li> <li>○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定)</li> </ul> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)</li> </ul>						
現状と課題	<p>【市民活動推進事業】 (現状) 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。 (課題) ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。</p> <p>【青少年健全育成事業】 (現状) ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 (課題) ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。</p> <p>【共通】 (現状) ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。 (課題) ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。</p>						

**取組の方向性**

1 経営改善項目  
 (1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。  
 (2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。  
 (3) 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。

2 連携・活用項目  
 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

**本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組**

**4カ年計画の目標**

**【市民活動推進事業】**

・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員を高め執行体制を強化します。  
 ・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。  
 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。

**【青少年健全育成事業】**

・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員の力量を高め執行体制を強化します。  
 ・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。  
 ・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

**1. 本市施策推進に向けた事業取組**

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による 評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	13,925	26,000	19,989	人	b	C	II
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	83	85	88	団体	a		
		講座受講者満足度	94.0	95.0	89.7	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	87,903 (95,412)	86,673 (94,504)	87,211 (95,761)	千円	2)	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数(延べ)	1,005,830	1,130,000	1,253,198	人	a	B	I
		わくわくプラザの登録率	33.7	47.9	45.6	%	b		
		わくわくプラザの満足度	74.2	82.0	82.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,220,017 (3,228,893)	2,990,862 (3,011,843)	3,024,319 (3,052,113)	千円	2)	

**2. 経営健全化に向けた取組**

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	34,008	33,563	千円	b	B	I
		経常収支比率	100.5	99~101	100.0	%	a		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和6 2024)年度)	実績値 (令和6 2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,110	3,503	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



### 法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度の市の総括を踏まえ、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との有機的連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってまいりました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、子ども文化センターの利用者数が目標値を上回り、取組の効果が見られました。一方で、わくわくプラザについては、保護者のテレワークの普及や民間学童保育の拡大などの影響により、登録率にやや課題が見られました。また、活動内容の周知について、満足度にも課題があると認識しています。今後も、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、わくわくプラザの登録率および満足度の向上を目指してまいります。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

各指標について見ると、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者は大きく増加したところではありますが、依然として目標値を下回っており、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進める必要があると考えます。

また、講座受講者満足度について目標値を下回っており、多様な市民活動団体がいる中で各団体の期待に応える講座を実施することの難しさはありますが、目標達成に向けては、より一層、市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めることが必要と考えます。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の随時募集の実施、運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により、効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、子ども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和6年度については、子ども文化センターにおいて、「子どもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、子ども文化センターの利用者数については目標を達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率については目標値に達しませんでした。子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと等により、昨年度に比べて上昇しており、満足度については「学校長期休業日の昼食提供」のモデル実施、「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値を上回ったことから、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「子ども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。

そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開の更なる発展など、地域ニーズや個々の「子ども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めること、また、自主財源の確保に向けてあらたな収益事業を検討することなどにより、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	市民活動推進事業
<b>計 画（Plan）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。</li> <li>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。</li> </ul>
行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。</li> <li>②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。</li> <li>③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。</li> </ol>
具体的な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面やオンラインなどさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。</li> <li>②助成金制度に係る説明会及びホームページやSNSなどによる広報を引き続き積極的に行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。</li> <li>③開催時期・曜日・時間の設定やオンラインの活用など、市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。</li> </ol>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 会議の効率化・生産性の向上を目指し、会議室内に大型液晶モニターを設置したほか、フリースペースにおいてはレイアウトの変更や未登録団体及び個人利用も可能とするなど運用方法の見直しを行い、利便性を向上させ利用者の拡大を図りました。その結果、会議室8,137人、印刷室987人、フリースペース10,407人の利用者があり、パソコン利用者数381人及び市民活動相談77人と合わせて19,989人の利用がありました。</p> <p>【指標2関連】 新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成は年間を通じて申請を受け付けました。その結果、令和6年度の申請数はスタートアップ助成は20件、ステップアップ30が19件、ステップ100・200が24件の申請がありました。また、交付団体への伴走支援として事業報告書作成に向けたサポートを25団体に対して行いました。さらに、令和5年度末に行った交付団体アンケートの結果をもとに、より多くの申請を促すため、令和7年度募集に向けて申請書類の簡素化や提出書類の削減及び電子媒体での提出を許可する等の見直しを行いました。</p> <p>【指標3関連】 市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年8回開講しました（うち3回は連続講座）。</p> <p>【その他】 「これからのコミュニティ施策」の実現に向けて、各区の取組状況（ソーシャルデザインセンターの活動内容など）を把握し、行事に参加するなどして情報交換を積極的に行っているほか、協働・連携ポータルサイト「つなぐっどkawasaki」の運営を受託し情報発信を行いました。</p>
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数(利用者+相談者)	目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533	19,989		
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	目標値		85	85	85	90	団体
	説明 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体+テーマ別支援申請団体+伴走支援	実績値	83	65	96	88		
3	講座受講者満足度	目標値		95	95	95	95	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8	89.7		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	c	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

#### 【指標1関連】

コロナの影響もなくなりつつある中、施設の運用方法をさまざまに見直したことで令和5年度に比べ令和6年度の増加割合は高くなっていますが、まだ目標値には達していないため、今後も引き続き新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。

#### 【指標2関連】

設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援、さらにはスタートアップ助成の随時募集を実施したことなどにより、目標値を達成することができました。引き続き、制度の見直しを柔軟に実施していきます。

#### 【指標3関連】

市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努めましたが、受講者の満足度は目標値を下回りました。その要因として、NPO法人の複雑な経理事務に係る講義の回について「どちらでもない」の回答が集中したことがあり、難解な内容な講義において受講者にとって理解しやすい講義内容とすることの難しさが表れているものと思われます。今後は受講者の習得度合いによって個別にフォローするなどの対応により、さらなる満足度の向上を図ります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)	87,211 (95,761)	
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>令和6年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和5年度と比して、95,761千円と3,645千円増加し、目標値を達成できませんでした。</p> <p>また、市財政支出につきましても、同様の理由により、87,211千円と3,222千円増加し、目標値を達成できませんでした。引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。</p>								

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(3)	本市施策推進に関する指標においては、指標2は目標を達成したものの指標1及び指標3が目標値に達しませんでした。 行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値を達成できませんでした。 以上により、費用対効果について「やや不十分である」と評価します。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	青少年健全育成事業
計 画（Plan）	
現状	<p>「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。</p> <p>【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度</p>
行動計画	<p>①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。</p> <p>②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。</p> <p>③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。</p> <p>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。</p> <p>②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。</p> <p>③保護者への活動内容の周知を図るため、保護者懇談会を強化（参観日を設ける、親子参加型の行事を企画するなど）するほか、今年度わくわくプラザ入退室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。</p>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、集会室を活用して実施した「みんなでドミノ」、段ボールを使ってをマイハウスを作る「ダンボールハウス」等の様々な取組をこどもたち自身で企画・実施し展開しました。</li> <li>●こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るため、地域のお祭りで輪投げのコーナーを出店し、多くの方々にこども文化センターを周知したほか、教育文化会館において、未就学児親子を対象とした季節の工作や、段ボール迷路等の出張児童館を実施する等、こども文化センターの認知度向上の取組を進めました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市の仕様書に基づき、児童の安全管理と保護者の利便性向上を目的として、利用児童がわくわくプラザ室に入退室した時刻を、メールやアプリのプッシュ通知で保護者にお知らせする入退室管理システムを全施設に導入しました。また、「地域の寺子屋事業」と「わくわくプラザ事業」双方に参加を希望する子どもの所在確認等の安全面について、事業者等と密に連携して対応しました。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、夏季休業中の一定期間に、当財団では15施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約40%でした。</li> </ul>
----------------	--

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	子ども文化センター利用者数(延べ)	目標値	1,005,830	1,170,000	1,320,000	1,130,000	1,240,000	人
	説明 子ども文化センターの利用者数 (R5:53施設⇒R6:41施設、R7:41施設)	実績値		1,201,486	1,475,885	1,253,198		
2	わくわくプラザの登録率	目標値	33.7	41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明 在校児童数に対するわくわくプラザ の登録者の割合	実績値		33.8	41.0	45.6		
3	わくわくプラザの満足度	目標値	74.2	78	80	82	84	%
	説明 わくわくプラザ利用者アンケート結果 による、満足、やや満足の割合	実績値		77.9	81.2	82.1		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		b						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>【指標1関連】 子どもたちの声を聴き、子どもたちの視点に立った「こどもまんなか大作戦」や、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事など、各施設で工夫しながら多種多様な事業に取り組んだ結果、目標を達成することができました。</p> <p>【指標2関連】 入退室管理システムを全施設に導入等により、登録率は増加したものの、民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、目標達成には至りませんでした。</p> <p>【指標3関連】 満足度調査では、活動内容の周知が低い傾向にあり課題となっていますが、「学校長期休業日の昼食提供」のテスト実施等により、目標を達成することができました。今後の課題につきましては、わくわくプラザの性質上、保護者の迎えが必須ではないことから保護者と接触する機会が限定されていることなどが考えられます。活動内容の周知につきましては、1月までに全施設で導入されたわくわくプラザ入退室システムの配信機能を活用し、活動内容を掲載したわくわくプラザだより4月号から配信開始を予定しています。また、保護者からのニーズが高い「学校長期休業日の昼食提供」については、春休みのテスト実施をはじめ、全施設での実施に対応してまいります。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	子ども文化センターの利用者数については、子どもたちの視点に立った取組を実施しながら目標値を達成したことを評価します。わくわくプラザの登録率については目標値に達しませんでした。子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたことで前年度よりも上昇しています。満足度については、学校長期休業日の昼食提供の実施等により、目標値を達成したことを評価します。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	3,220,017 (3,228,893)	3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	2,990,862 (3,011,843)	3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)	3,024,319 (3,052,113)		
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
直接事業費については、第5期指定管理期間において、子ども文化センターが53館から41館に、わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、給与手当(173,702千円減)、臨時雇賃金(286,713千円減)、福利厚生費(41,649千円減)などの人件費が大きく減少し、令和5年度と比較して464,981千円減少しました。目標値に達しなかった理由としては、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的としたベースアップの影響により退職給付費用(23,339千円)が増加したことなどによるものです。また、本市財政支出についても、施設数の減少により指定管理料が減ったため、令和5年度と比較して、415,053千円減少しました。目標値に達しなかった理由については、直接事業費と同様、退職給付費用の増加によるものです。								

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源</li> <li>【市民活動推進事業における主な自主財源】</li> <li>賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金</li> <li>【青少年健全育成事業における主な自主財源】</li> <li>子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)</li> <li>・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。</li> </ul>
行動計画	<p>利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。</p> <p>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。</li> <li>・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。</li> <li>・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。</li> </ul> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。</li> <li>・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。</li> </ul> <p>上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。</p> <p>上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。</p>

## 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。</li> <li>・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>・令和6年度賛助会員受取会費</td> <td>42人・団体(118口)</td> <td>186,000円</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度市民活動事業収益</td> <td>施設利用 1,791件、受講者 140人</td> <td>4,251,455円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(令和6年度不用品買い取り額の寄付(「キモ子と。」等) 89,521円を含む)</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度受取一般寄付金</td> <td>募金箱43か所、一般寄付ほか 30件</td> <td>204,489円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ほかに雑収益(基本財産運用益等)</td> <td>407,946円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,050千円</td> </tr> </table> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を7名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。</li> <li>・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,743人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>・令和6年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)</td> <td>61,160人利用</td> <td>20,365千円</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)</td> <td>5人受入</td> <td>68千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(利用者実費負担)</td> <td>5,944千円</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度受取一般寄付金</td> <td>3件</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>・ほかに雑収益(特定資産からの利息など)</td> <td></td> <td>2,126千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>28,513千円</td> </tr> </table>	・令和6年度賛助会員受取会費	42人・団体(118口)	186,000円	・令和6年度市民活動事業収益	施設利用 1,791件、受講者 140人	4,251,455円	(令和6年度不用品買い取り額の寄付(「キモ子と。」等) 89,521円を含む)			・令和6年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか 30件	204,489円	ほかに雑収益(基本財産運用益等)		407,946円	合計		5,050千円	・令和6年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	61,160人利用	20,365千円	・令和6年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	5人受入	68千円	(利用者実費負担)		5,944千円	・令和6年度受取一般寄付金	3件	10千円	・ほかに雑収益(特定資産からの利息など)		2,126千円	合計		28,513千円
	・令和6年度賛助会員受取会費	42人・団体(118口)	186,000円																																		
・令和6年度市民活動事業収益	施設利用 1,791件、受講者 140人	4,251,455円																																			
(令和6年度不用品買い取り額の寄付(「キモ子と。」等) 89,521円を含む)																																					
・令和6年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか 30件	204,489円																																			
ほかに雑収益(基本財産運用益等)		407,946円																																			
合計		5,050千円																																			
・令和6年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	61,160人利用	20,365千円																																			
・令和6年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	5人受入	68千円																																			
(利用者実費負担)		5,944千円																																			
・令和6年度受取一般寄付金	3件	10千円																																			
・ほかに雑収益(特定資産からの利息など)		2,126千円																																			
合計		28,513千円																																			

## 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値	28,888	42,100	42,899	34,008	37,312	千円
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益	実績値		34,659	43,261	33,563		
2	経常収支比率	目標値	100.5	99~101	99~101	99~101	99~101	%
	説明 経常収益/経常費用	実績値		99.4	98.9	100.0		
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

#### 【市民活動推進事業】

施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用者が4,518団体と448団体増加しました。そのほか職員による講師派遣も堅調で、市民活動事業収益は令和5年度と比べ約11万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和5年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。  
(令和5年度 4,626,595円 ⇒ 令和6年度 5,049,890円)

#### 【青少年健全育成事業】

わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、子育て支援・わくわくプラザ事業収益が減少し、目標値を変更しましたが、当初想定した利用者数には至らず、目標値に達しませんでした。引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。  
(令和5年度 38,634,621円 ⇒ 令和6年度28,513,305円)

#### 【その他】

公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

経営健全化の視点として、令和5年度と比して、自主財源については青少年健全育成事業では施設数の減により自主財源は減少しましたが、市民活動推進事業では施設利用の事業収益が増加しました。  
なお、経常収支比率については、100%と収支均衡を保つことができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
<b>計画(Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。</li> <li>・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めしていく必要があります。</li> <li>・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。</li> </ul>
行動計画	<p>職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。</li> <li>・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。</li> </ul> <p>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。</p> <p>【青少年健全育成事業】 「新任館長運営研修」や「新任わくわくプラザ担当者運営研修」等の新たな研修を取り入れるほか、役職等にに応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。</p>

### 実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「組織基盤強化フォーラム『人的基盤から考える組織基盤強化』」、「市民講演会『地域コミュニティとプロボノ』」、「ボランティア活動支援施設CEOミーティング」、「ボランティア活動支援施設 新任スタッフ研修交流会」、「相談対応力向上研修」など19の研修に計27人が参加しました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「新任館長運営研修」(8人)、「新任わくわくプラザ担当者運営研修」(12人)、「公開型中高生対応研修・中高生対応研修映画(14歳の菜)上映会」(194人)などをはじめ、68の研修に計3,458人が参加しました。</p> <p>【その他】 総務課においては、公益財団法人としての財務・労務等の知識習得のため、全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&amp;A」等の講座を自席において視聴することにより、業務知識の習得に努めた。また、公益認定法の改正に伴い、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加(出張)し、情報の習得に努めた(11講座、18人)。</p>
---------------	---

### 評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数	目標値		3,980	3,980	3,110	3,110	人
	説明 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925	3,503		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】  
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。市民活動推進事業関係においては、令和5年度を上回った受講者数となりました。  
また、青少年健全育成事業関係においては、第5期指定管理の受託施設数の減に伴い、職員数も減ったことから受講者数も減りましたが、目標値は上回ることができました。今後におきましても、引き続き、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

### 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	3,394,058	3,570,874	3,621,550	3,200,226	
	経常費用(事業費)	3,325,268	3,543,186	3,609,210	3,147,874	
	経常費用(管理費)	51,391	50,133	50,916	51,633	
	うち減価償却費	2,449	1,448	5,895	9,978	
	当期経常増減額	17,398	△22,444	△38,576	719	
	経常外収益					
	経常外費用	0	0	0	0	
	税引前当期一般正味財産増減額	17,398	△22,444	△38,576	719	
	当期一般正味財産増減額	17,398	△22,444	△38,576	719	
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	579	△79				
正味財産期末残高	291,595	269,072	230,496	231,215		
貸借対照表	総資産	1,298,021	1,359,329	1,404,524	1,353,215	
	流動資産	349,076	388,646	454,182	335,340	
	固定資産	948,945	970,683	950,342	1,017,876	
	総負債	1,006,426	1,090,257	1,174,028	1,122,001	
	流動負債	341,317	380,796	447,931	331,397	
	固定負債	665,109	709,460	726,097	790,604	
	正味財産	291,595	269,072	230,496	231,215	
指定正味財産	33,504	33,426	33,426	33,426		
一般正味財産	258,091	235,646	197,070	197,789		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金	27,290	32,524	41,355	31,029	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	2,966,734	3,137,313	3,254,863	2,776,831	
総資産	特定資産	883,106	906,292	864,421	918,900	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		120,260	116,944	116,499	118,879	
負担金						
委託料		55,518	49,364	42,258	38,046	
指定管理料		3,183,532	3,365,847	3,415,521	3,006,237	
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		102.3%	102.1%	101.4%	101.2%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.5%	99.4%	98.9%	100.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		22.5%	19.8%	16.4%	17.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		99.5%	98.3%	97.7%	98.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		99.0%	98.9%	98.7%	98.8%	

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
<p>本財団は、収益事業は行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支相償の原則により運営を行っております。なお、令和4年度・令和5年度の2か年は、県と調整して策定した「剰余金解消計画」に基づき、過年度の剰余金を解消したものであり、令和6年度は収支予算どおりの執行により、収支相償を図ることができました。また、令和6年度から、わくわくプラザとこども文化センターの指定管理の受託施設数の変更を踏まえて令和5年度に目標値を変更し、予定どおり着実に事業を推進し、(収益等減となりましたが、)収支面での影響はありません。自主財源について、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しておらず、補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め、確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しています。</p>	<p>本財団は、公益性を重視した運営組織であり、収益事業を持っていないため、市への財政依存度は高い水準になっております。しかしながら、自主財源を確保することは大変重要と認識しており、市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、事業活動に対する市民の理解・支持を広げることによる寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等を図るとともに、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営においては、引き続き本方針に掲げる自主財源等の確保の目標達成を目指してまいります。また、あらたな中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の仕事のやりかた、組織内部の変革を進めながら、あらたな収益事業も検討するなど、引き続き自主財源の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、令和7年4月1日から公益法人認定法が改正され、収支相償原則の見直しなど、財務規律の柔軟化・明確化が図られたことから、本財団においても今回の改正の趣旨を踏まえ、今後の運営に活かしてまいります。</p>	<p>市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による収入増加を図ること、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めることで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を固めながら、市の施策推進に寄与することを期待します。</p>	

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	1	10	1	1
職員	211	0	0	38	0	4

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性